

個人情報ファイル簿（単票）

【納税課・徴収対策係】

個人情報ファイルの名称	滞納管理システム	
行政機関等の名称	富津市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部納税課	
個人情報ファイルの利用目的	市税徴収に関する事務を行うに当たり、納税義務者等の情報管理及び滞納処分を行うため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所（履歴）、5 本籍、6 収入、7 課税額、8 納税額、9 納付日、10 銀行口座、11 延滞金、12 電話番号	
記録範囲	市内居住者（現在市外居住含む）、市内不動産及び償却資産所有者、市内に事業所を有する事業者、市県民税特別徴収義務者	
記録情報の収集方法	本人、官公署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	税務署、警察等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）富津市総務部総務課	
	（所在地）〒293-8506 富津市下飯野 2443 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 本人の数 1,000 人未満
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 9 月 1 日